

【発行年月】
令和7年6月

上越市まちなか居住推進事業 【高田地区】 ニュースレター Vol.13

「まちなか居住推進事業」は「これからも住み続けたい」「新たに住んでみたい」「また訪れたい」と思う人が自然に集まるまちを目指す独自のまちづくりの取組です！

仲町六丁目の取組紹介

仲町六丁目主催「まちなか居住推進事業」の懇談会について



「まちなか居住推進事業」の懇談会が
仲町六丁目主催により開催されました。

懇談会では、会長自ら今まで仲町六丁目に取り組んできたことをまとめ、参加者とともに情報共有を図りました。

また、会長から、「人口減少への危機感から、まちなか居住に対する理解を深めたい」という声があり、都市整備課も町内会へ赴きました。

今後は、長年の懸案事項であった老朽化した旧市営住宅の取壊しが昨年度完了したことから、まちなかに新たに生まれた敷地を活かし、地元と行政が協働してどのような取り組みができそうか話あっていく予定です。



旧市営住宅の跡地

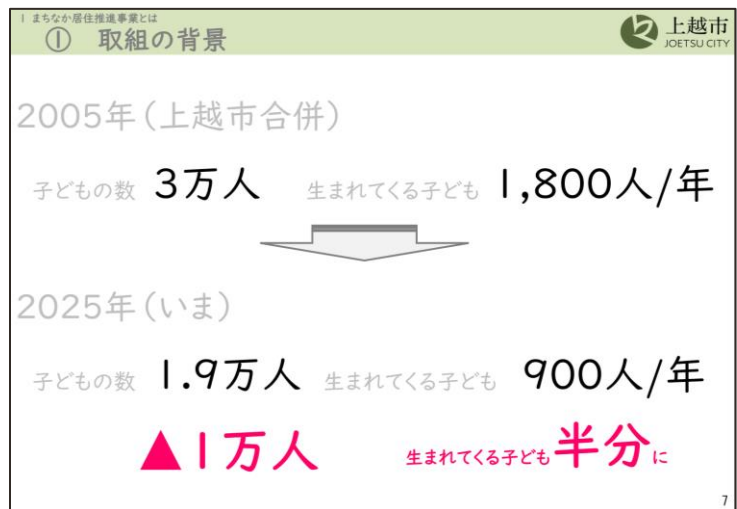
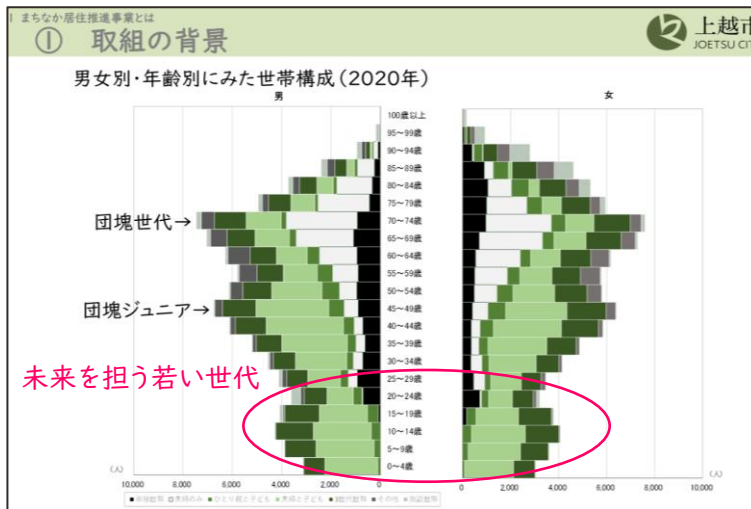
これから何ができそうか…

【町内会長から一言】

「今までの町内における活動を振り返り、これからも“末永く住みやすい街”であり続けるため市と協働で「まちなか居住推進事業」の勉強会を開催しました。初めて参加する人からたくさんの意見や町内の将来に向けて「熱い思い」が語られとても有意義な勉強会でした」

【参加者の声】

町内の人口や年齢構成などをあらためて知り、人口減少社会の中で「どのようにして町内を維持していくか」を考える良いきっかけになりました。



懇談会では、少子高齢化が進む中で、未来を担う若い世代のために持続可能なまちづくりをどのように進めるか話し合いました。上越市の市街地は過去50年で約2倍に拡大しましたが、人口は全体で約2割減少し、高田地区だけでも約6割減少しています。このままでは、少ない人数で公園や道路の維持管理を行うため、税制負担が増大し、飲食店や商業施設が撤退し、住みにくい「まち」になりかねません。懇談会では、どのくらいの人口規模で、どのような商業施設や公共施設が成立するのかを見ました。例えば、スーパーマーケットの運営にはこれくらいの人口が必要といったように、将来の人口減少に対して具体的なイメージを共有しました。人口減少が進む中で、まちの人口密度を維持し、住みやすいまちを未来に繋げていくためには、行政だけでなく地域との協力が必要です。平成29年に策定した上越市立地適正化計画は、将来の人口に合わせてまちをコンパクトにする方針です。この計画を具体的に進めるため、「まちなか居住推進事業」に取り組んでいます。仲町六丁目では、今まで積み上げてきたまちなか居住推進事業の取組をもとに、推進地区認定に向け、まちの課題や将来像を話し合っていく予定です。

市はまちなか居住推進事業を地域の皆さんと共に展開していく予定です。懇談会やワークショップなどを開催し、関心のある町内会や団体の参加をお待ちしておりますので、お気軽にご連絡ください。

まちなか居住推進事業について

支援・補助制度について

この制度は、まちなか居住推進地区 **認定を受けた町内会**でのみ活用できます

認定地区(高 田) 大町五丁目、南本町三丁目
(直江津) 天王町、福永町

若者・子育て世帯をまちなかに 空き家の購入支援 (空き家の購入費の補助)	空き家を使ってもらう 空き家の片付け支援 (空き家の家財道具の搬出・処分費の補助)	まちなかの暮らしを体験する機会を創出 空き家の賃貸用リフォーム支援 (空き家を賃貸物件とするための改修工事費補助) ※耐震補強または防火・防犯工事は必須	まちなかの暮らしを体験 お試し居住家賃支援 (戸建て賃貸物件への体験入居家賃補助)
まちなかに定住する人を応援 町家のリフォーム支援 (改修工事費の補助) ※耐震補強または防火・防犯工事は必須	まちなか住宅の建替えを応援 町家の建替え支援 (町家を新たに建てる際、既存建物解体工事費の補助)	まちなかに新規出店する人を後押し 空き店舗等の利活用支援 (空き店舗、空き家を活用した出店・事務内設置に使う改修費等の補助)	まちなかの魅力を向上 雁木通りの街なみ形成支援 (景観づくりに関するルールに基づく修景事業費の補助)



- ・市がワンストップ窓口
- ・所有者と希望者のマッチング
- ・空き家バンクと異なり、情報は原則非公開

空き家マッチング制度は、随時受け付けております(誘導重点区域の町内会対象)

※まちなか居住推進地区以外でも活用可能!

まちなか居住推進地区認定について

まちなか居住推進地区認定に向け、個別の相談やワークショップ等を行います。

ご興味のある町内会様、遠慮なくお声がけください。

何なりと市にご連絡ください!



発行 上越市まちなか居住推進事業事務局(窓口:上越市 都市整備課 市街地整備係)

E-mail:toshi-shigaichi@city.joetsu.lg.jp

Tel:025-520-5764/Fax:025-526-6112

上越市 まちなか居住

検索 🔍

